

令和元年8月 第4回金原・上鈴金テレビ共同受信施設調査特別委員会

令和元年8月7日（水）

○議事日程

- (1) 要望書に対する町の方針等について
- (2) その他

○出席委員（9名）

委員長 1 1番 芳賀芳夫君	副委員長 5番 日置紳一君
1番 川上絹子君	4番 小川ひとみ君
6番 内ヶ島祐一君	7番 上村忠君
8番 岸徹也君	9番 徳田栄邦君
10番 村上忠弘君	(議長 村瀬廣君)

○欠席委員（2名）

2番 向井孝一君	3番 山崎仁君
----------	---------

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

◎委員長あいさつ

○委員長（芳賀芳夫君） おはようございます。

今日は第4回の特別委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。最近の天候は曇天続きから猛暑続きと、さらにまた明日から長雨、曇天という予報が出されております。健康管理はもちろん作物の肥培管理にも万全を期していただけたいたいなというふうに考えております。

また、今日は大変お忙しい中、町長をはじめ副町長、管理職の皆さんのご出席をいただきましてこの機会を設けさせていただきました。大変ありがとうございます。

それでは早速でございますけども議事のほうに入らせていただきます。

◎町長あいさつ

○委員長（芳賀芳夫君） 町長が出席しておりますので開会に先立ちご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） おはようございます。

金原・上鈴金テレビ共同受信施設老朽化に伴う改修に関する請願の調査特別委員会の出席を求められたところでありますが、調査の一環としての出席になるものと認識しております。

調査特別委員会に先立つ挨拶となります。今日の議題としてありますところのまちの方針等ということですが、議会において現在、調査をしている段階でありますので、町長としての見解を、方針を述べるということにはならないかと思います。

しかし、本事案に関わっては様々な経過がありますので町長として受け止めている経過を整備している範囲内で述べさせていただき、調査特別委員会審議の参考あるいは一助としていただきたいと思います。

テレビの難視聴と共同受信施設に関しては3回の整備機会がありました。1回目は昭和57年度における共同受信施設整備の時でありました。

事業を行うに際しまして整備費の財源確保から今金町が事業主体となり行う為の条例制定を行い、整備の後に管理運営を共同受信施設組合に移管したところであります。本件の金原地区テレビ受信施設組合、上鈴金共聴組合においてもこの経過を持たれております。

2回目は、国の政策として行うことになりました平成22年度の地上デジタル難視聴対策の時であります。全町全域の共同受信施設の整備を行う上で補助制度を設けて対応することを決めたことから22年4月の各地区での受信状況報告会、7月には新規の難視聴エリアにおいて住民説明会を開催して対応しました。既存の受信共同組合のピリカ、花石、金原についてはNHKアイテックが対応し、アナログからデジタル化を行ったところであります。この時の金原共同受信組合が選択しましたのは、ケー

ブルの更新をしないということと、国2分の1、NHK2分の1の全額補助整備を選択いたしました。その場合補助金を受ける前提となる1戸7,000円自己負担については、これを負担したところであります。

他の組合につきましては、今日の資料の3ページの表にありますように町の補助金を上積みしてこの機会に精度の高い整備をすることを選択し、整備をしました。

町としましては、自己負担限度額を1戸3万5,000円として対応し、21地区のうち19地区が町の補助を活用して整備を行いました。その後、平成25年度には各地区的デジタル整備が終了したことから電波申請者を今金町から組合に変更し、条例を廃止したところであります。

3回目は、平成28年8月30日の台風10号被災による復旧事業として整備する機会がありました。平成28年度に補助要綱を整備し、補助要綱に基づき被災した組合施設事業費の3分の2補助を適用し支援を行いました。このときは、金原共同受信組合といたしましては約150本位ある木柱のうち33本を鋼管材に切り替えましたが、ケーブルについては被害が及んでいないということで更新を行いませんでした。

まちへの要望書にありますように、国営事業による全施設の補償のことに触れられていますが、町長として知る限りではどの事業においても工事区域の支障物件と見なされた場合は補償対象となります。地域全体の物件を補償対象するということにはならないと認識をしているところであります。

以上のように、具体的に何をという要望内容にはなっておりませんが、テレビ受信環境の改善のための必要性を認識していることから、前にも述べたように町として維持管理、施設の更新等の支援として、今金町テレビ共同受信施設維持管理費補助金交付要項を整備しております。この度の要望書につきましても現状把握はもとより、町としても経過を踏まえつつ特別委員会の審議に関心を傾注して対応して参りたいと考えております。尚、この間の経過につきましては担当の方から報告をいたさせますのでお取り計らい願います。以上であります。

### ◎開会の宣言

○委員長（芳賀芳夫君） 山崎君、向井君より欠席の届出があります。

只今の出席委員は9名で定足数に達しておりますので、第4回金原・上鈴金テレビ共同受信施設調査特別委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

議題1、要望書に対する町の方針等についてを議題といたします。

始めに理事者より難視聴対策やテレビ共同受信施設等に関する資料が提出されておりますので説明を願います。

まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君） おはようございます。

資料に基づきまして、これまでの経過の報告をさせていただきたいと思います。

説明は早坂補佐が行ないます。

○委員長（芳賀芳夫君） まちづくり推進課長補佐、早坂君。

○まちづくり推進課長補佐（早坂 靖君） （資料朗読説明、記載省略）

○委員長（芳賀芳夫君） 説明が終わりました。

只今の説明に対し質疑がございましたらお受けいたします。

何かございませんか。

岸君。

○8番（岸 徹也君） 今、様々な過去の経過も含めて説明をいただきました。勿論過去の経過、流れっていうのは、これは重要なことでありますので、そこはしっかりとおさえたいなという思いではありますが、やはり今、金原の方、上鈴金の方っていうのは、やはりこれから、今はもしかしたら見えるのかもしれませんけれども、この数ヶ月、数年以内にはもう本当に老朽化によってそういういたテレビが見れなくなるという大変切実な思いをもって議会に対して請願を出されると、町に対しても要望書を出されている。というふうに私は認識をしております。過去の事はおさえつつも、やはりこれからそこをどう、まちとして考えて取り組んでいかなきゃならないのか、これは上鈴金だけではなくて、すべての組合に共通する話だと思いますけれども、そういういた説明なんかも今、されたと思いますが、そこでちょっと1点、テレビ共同受信施設維持管理費の補助事業、これ政策事業調書もいただいている。この補助事業に今回のこの金原・上鈴金の要望、内容というものが当てはまるものなのかどうなのか、これちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（芳賀芳夫君） まちづくり推進課長補佐、早坂君。

○まちづくり推進課長補佐（早坂 靖君） 岸委員の質問にお答えしたいと思います。

基本的には、要望書の内容も調査ということでお伺いしていますので、具体的な金額だったり、具体的な、どういった箇所が問題なのかというのも明らかになっておりませんので、そういうものの資料だったり、見積書も含めてですね、そういうものも見させていただきながら担当課のほうで判断をしたいなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（芳賀芳夫君） 岸君。

○8番（岸 徹也君） これからという話でしょうが、私が今受ける感じでは前向きな答弁だったのかなというふうには感じますが、ここでこの補助事業を見ると3分の2は何とか見るよというような助成しますよという内容になっている。実際、金原・上鈴金の工事費っていうものがいくらになるのかっていうのは、これ私もわからないのですが、結構な面積もありますし、距離もあるし、数十万という話にはならないだろうと。もう数百万、もしくは数千万の事業費がかかるということも予想は出来る。

その中で3分の2は考える。これは仮の話ですけれども、3分の2はっていうことになって3分の1は受益者負担だと。そうなった時に受益者に対しては、もの凄い負担が生じる可能性もある。今、予想の話ですけど、例えば3千万で3分の2、2千万、町が補助をして1千万受益者負担だと。1千万をじやあ60戸で割った時にはいくらになるんだ。数十万の負担になる。これは現実的では、私はないと思う。これからそ

ういった議論というものが行政のほうではされると思われますので、どうか現実的に高齢者の方がなんとか支払えるような負担で整備できるような、そういった前向きな是非考えでやっていただきたいなという思いではいるのですけど、その辺はどうでしょうか。

仮定の話なので答えるのは難しいですよね。

○委員長（芳賀芳夫君）　只今、岸君の発言については、そういったことも視野には入れた調査だというふうには思っていますが、今日はあくまでも今までの経過説明、それと行政としての今まで携わってきた経過、考え方、これらについても町長も冒頭言いました。委員会の方向性を見定めながら考えてまいりたいということでもございまして、その辺でいかがでしょうかね。

岸君。

○8番（岸　徹也君）　わかりました。ちょっと私もかなり突っ込んだ話をしました。お詫びをしたいと思いますけれども、まずもってこの金原・上鈴金の問題というのは、これは今後、他の組合にももちろん関係する話だと思います。10年後、15年後には同じようなきっと話が出てくるでしょう。そういった今後のこれも仮定の話ですけど、基金の積立も含めてですね、そういったまちとして、前向きな是非対策を考えてお願いをしたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（芳賀芳夫君）　その他ございませんか。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　これからは問題として審議の経過を見定めながら議会がどういう方向性を持つかということをきちっと受け止めて町のほうではそれに向かってどう対応するかということになるわけでありますけど、今の最後の言葉でありますが、20年の3月に金原地区においてマスプロ電工というところがこの難視聴を含めた様々な対策のための講習会というのをやっているわけであります。

そこで質問の中で、例えばケーブルとかなんかについてはどのくらいもちますか。という質問があって、当時のマスプロの講師の方は、「大体25年だと。NHKも含めて25年を目安に改修しているのです。」という回答をしているわけであります。

様々な経過を持ちながら、そういう流れもありますので、町としては28年に、これで終わりでは、22年に整備をしました。これで終わりということは決して、なつていかないで、これからいろいろなところも出てくるでしょうから、この補助要綱をつくりましょうかということを、つくって一番、最初に該当したのが台風10号の被災を受けた復旧にこれを当てたということでありますので、窓口としては今、補佐が言ったように明確にこれからどういう内容でどういう整備をしますという、この補助要綱に該当するかどうかというのは今、即答出来る状況にはないわけでありますけども、その受け皿としてはきちんと整備をしているということも、是非ご理解いただきたいし、それはこれから様々な難視聴を含めた対策の一つのベースになっているということでご理解をいただきたいと思います。

また、私が承知している中では、ケーブルも大体25年位が更新の時期ではないか

など。

そのことはその後の金原地区・上金原地区の説明会でもその事をベースにしながら22年度の整備の時にもそういう事であったわけありますけども、多額な経費が掛かるので、多額な負担も掛るので金原地区としては補助だけで、あと災害の時も最小限の今150本ある、わたくし木柱と言いましたけども、大体いろいろ経費もかかるので選択をされたのが今、経過説明をした状況になっているということもご理解いただきたいと思います。

○委員長（芳賀芳夫君） その他ございませんか。

他にありませんか。他になければ質疑を終わります。

ここで理事者の皆さんには、退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 10：40

(理事者退席)

開議 10：41

○委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

本請願に基づき、特別委員会では現地調査、組合員との意見交換及び、ただ今理事者からの資料提出等を受け審査を重ねて参りましたが、委員会としてこの他に調査等の必要な事項がございましたらご意見をお伺いしたいと思います。

必要な事項何かございませんか。

それでは皆さんからご意見を一人一人お伺いしたいと思いますがよろしゅうござりますか。

それでは日置さんのほうから何かございますか。

日置君。

○5番（日置紳一君） 私は調査と言っても、今、委員長が話していましたけども理事者とも今日、資料提供があって話を聞いて、これ以上、調査といつても、もうしようがないのかなと。あと、報告に向けてまとめの段階で今、岸委員が言ったような話も考慮に入れながら、その他の個人の負担の部分も何か補助事業が別にあるのかどうかとか、その辺の話を皆でしていくる段階なのかなというふうに思いますので、もう調査これで終了していいのかなと思います。

○委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございました。

次、上村君何か。

○7番（上村 忠君） 日置委員さんの言われた部分も僕自身もそう思いますし、まずまとめに入っていく方向性なのかなというふうに感じています。

○委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。

内ヶ島君。

○6番（内ヶ島祐一君） 現地調査、組合員との懇談会も終わっています。ただあと見

積りがちょっとどのくらい掛るかちょっとわからないので、そこら辺のもうちょっと立ててもらえればと思っています。

○委員長（芳賀芳夫君） 今、内ヶ島委員の発言でありますけども、今回のこの特別委員会については、それぞれの現況調査、その報告をするという仕組みであります。

予算を含めたものということにはなりません。これは事前協議になるという心配もございますので予算についてはそういう一つの決まりがございますので調査の仕組みということでご発言いただければなというふうに思いますけど。はい。

○6番（内ヶ島祐一君） わかりました。

○委員長（芳賀芳夫君） 次、岸君。何かございますか。

○8番（岸 徹也君） 私も今回、行政から様々な資料もいただきまして、要綱もいただきました。要綱っていうのは多分、少なくとも私はこれ初めて見たものでございます。政策事業調書は見ていますけれども、要綱の段階までは目にしていませんので、これにはかなり様々なことが記入されていますし、最終的には町長がやむを得ないと、やむ得ない事由と認める場合という文言もしっかりと載っているものですから、資料としてはある程度集まったのかなという思いでおりますのでお願ひします。

○委員長（芳賀芳夫君） 小川委員、何か。

○4番（小川 ひとみ君） 行政のほうからの説明で維持補助のために今金町テレビ共同受信施設維持管理費補助金交付要項というのがあるということなので、一番心配していたのは全体の平等性というのはどうなのかなという思いがあったのですが、この要綱があることで、やはりこれから維持管理するために各組合の皆様の維持管理のための補助というものは考えているということがわかりましたので、今の段階で金原地区のほうから補助がいただきたいということが出ているという考え方で、補助費の関係っていうのは、もうそれは金原地区の皆様がどこまで今、直せるものがあるのかどうかというものは、町とのやり取りの中で出てくるものなのかなと思います。

その辺でなにか一つ落としどころがあるのかなと思いました。以上です。

○委員長（芳賀芳夫君） 村上君。

○10番（村上 忠弘君） まとめに入ってけっこうだと思います。

特別委員会として調査もしたし、それから住民との意見交換もしたと。そういうことでまとめて下さい。

○委員長（芳賀芳夫君） 川上さんいかがですか。

○1番（川上絹子君） 先ほどの理事者の話を聞いていると、まず地デジの段階の時に、この時に入らなかったことが一番のやっぱり問題だということで、この時に入れば3万5,000円でどの地区でも1戸が3万5,000円で入れたという話であったんですけども、その時にやっぱり選択しなかったのが、金原、私に対しても同じですけども汚点だったのかなと一つ思います。

だけどそこを何とかという思いは、金原地区の皆がその思いが沢山あるのであれば、予算を持っているのは理事者のほうなので議会は予算に対しては全然動きが取れないとために、理事者のほうにもっと頑張って何かの予算の目途があるか無いかは金原地

区の人に頑張っていただかなきやどうしようもないのかなと思います。

議会としてはここまでやれるだけやったのですけどもそのお金を出してやれっていうことも言えないし、ある程度の事情を説明されると、地デジの時の3万5,000円の1戸負担の時にやればよかつたのかなって。そしてあと、国営の事業でやれば本当は奥金原のほうの人達が出来たのですけども、それもまた大きな声で、地デジで、地デジのこの光ですか、何かあの回線をやってテレビが良く映るように奥金原の人たちは出来たのですけど、それもまた町民の税金がそれこそ国営をやっている人やっていない人に関わらず町の負担がそこに注がれるということも大きな声で言っていいのか悪いのか、そこも気になるところなので、これはあと1本の電柱がどのくらいかかるかって、あと何本やって、ケーブルにどのくらいかかるかって、予算を出してもらって、自分たちもどこまで負担して、あとどのくらいか町でみてもらえないかというくらい、そのような方向で掛け合っていくしかないんではないかと思うのですけども、議会としてはこれ以上できないと思うんですね。

○委員長（芳賀芳夫君）　徳田委員。

○9番（徳田栄邦君）　先ほど町長の話を聞いていて、今回のこの金原の要望書をずっと読んでいたけれども、町長が言ったように何をどうして欲しいのかっていうのが具体的に出てないですよね。

私、推察でものを言って申し訳ないですけれども、金原地区にずっと国営が入るようになって、国営に關係のある受益者のところはちょっと新しくなってきた。だけども当初は、やはり期待としては金原全体のこの難聴地区が、国営でやってもらえるというような話も、思いもあったと思うんですよ。

だけども実際には、関係のある受益者のところだけが直って、それから外れたところは対象外ですって言われたものですから、じゃあ困った、どうしようということになつてこういう要望書が結果的に出てきたのではないかと思うのですけれども、これを読んでいて何をどうして欲しいのかっていうのが出てきていないですよね。

いわゆる国営でやつた以外の対象外のところの電柱とケーブル、全部これらがもう耐用年数がきているので、これを直してくれなかつたらテレビが見れなくなる恐れがあると、これは分かるんですよ。

じゃあ、その金額ってどのくらいかかるんだと。その金額をじゃあ、今入っている組合員の方で、全体でそうしたら負担できるのかというと、やっぱり私、国営で直していただいた方々っていうのは、恐らくこれ以上の持ち出しつていうのは出来ないっていう考え方もあるんでないかと思うのですよね。

ですからもう一回、委員長申し訳ないけれども、この要望書を出した皆さん方とともに相談をして、じゃあどこをどう具体的に直さなければいけないのか。その調査を組合で出来なかつたら、まちづくりにお願いをして、どうだろう、まちづくりで手伝つてくれないかって。それで具体的にじゃあ、これぐらいの金額が掛りますよというものを出してもらって、それに対して、じゃあどうするんだっていう事を話し合わなかつたら、今ここでまとめに入つても、じゃあ願意妥当です。やりなさいって

町に言ったって、町だってやらないと思うんですよ。ですからその辺のところをもうちょっとですね具体的に今度はですね、どこをどういうふうに直してこのぐらいの金額がかかると。地元ではこれだけ負担出来るけど、あと足りない分を町なりNHKなりにもってもらうような、そういうような□□□□□持ち方が出来ないのかっていう、そういうような具体的な話を持って行かなかったら、今までに入ても委員会としても結論出せないと思うんですよね。ただ、暗に結論出したとしても町は、じゃあ何をやるのということになりますからね、だからその辺で既存の組合員の内、どの程度のものが国営で直していただいて、そっちはもう手を付けなくてもいいわけですから、当面は。ですから残った部分がどの程度あって、どの程度の金額が掛るのかっていう、その辺のまづ調査をしてもらうような要望書の出し方を変えて見たらどうでしょうかね。私はそう思いますけどね。

○委員長（芳賀芳夫君） 今、徳田委員からのお話でございますが、この請願については、当初だされた請願の修正はなりません。それに沿った今まで、調査を進めてきた経過であります。確かに徳田委員の言われる、何を言わんとしているのかということで、当初1回目の特別委員会、私と副委員長と、怒られました、事務局が行かないということで。その時の回答は無かったんです。取り敢えず請願書を出させてもらったと。理事者についてはどうですかと。それは出しませんと。それも出した方がいいと思いますよという話はして来ているんです。

ただそのうちに、そういう現地をやはり目視でもいいから現地調査、それとそういう住民の皆さん将来に対する不安。現状での不便さ。そういうものをやはり意見交換の中で吸い上げすることも大事だろうということで先般、それを実施した経過であります。

特に支柱関係についても、37年という経過から現に見れば、ケーブルで支えられているという支柱がありました。やはりこれは大変だと。ただ皆さんのは、私はこう話を聞いている中では大きくは、それでないなというふうには思っているんです。やはり何とかしたいという気持ちはあるわけですが、調査結果は予算に對してどうだとかそういうことには入っていけない部分があります。それは徳田委員もよくご承知かと思いますが、そういうことについて取りまとめの段階では、そういう意見も慎重にも慎重を重ねてですね、そういう情報の収集であるとか、あるいは住民とのそういう話し合い、そういうことを重ねながらですねやはり努力をしてもらうと。

先ほども岸委員のほうからありました。今後想定される23組合くらいあるそうですけども、これらについても同じことが言えるわけですよね。一ヵ所にやはり特化したことには中々なっていかない。そういう公平性ということも大事にしながらまとめはしたいなと思っています。

徳田委員。

○9番（徳田栄邦君） ですからね、この要望書であればこれ以上のことは何も出来ないわけなんですよ。

ですからもう一度ね、我々も議員も共有したわけですよ。現地も見てきたし、実際の状況も出てきて、これはこのままではうまくないなという、皆さん委員さんそう思ったと思うんですよ。

だけれどもそうかといって何をどうしていいかというのが分からぬわけですか。もう問題は提起されたわけですし、我々も共有しているわけですよ。考え方っていうのは、何とかしなきやならないという。今度は実現できるような、陳情書なり要望書なりに変えてもらって新たに出してもらう。そういうふうにしてそれを実現できるように我々議会も努力して、そういうような形に持っていくかなかつたら、今ここで終わつてしまつたらもうこれで終わりになつてしまふんですね。そう思いませんか委員長。

ここで結論出したら、願意妥当だからどうします、報告書で町長に対して何とかしてやりなさい。そういうまとめにするのですか。

私はそれじゃあ、あまりにもあれだと思うんですよね。議会としてもっと実現できるような方向というものもやっぱり見出してやらなきやならないと思うんですよ。じゃあどうすればいいのかというのは、国営から外れた部分の方の電柱からケーブルからみんな取り替えるような、どうすればそういうことが出来るのかという、そこへ持って行ってやらなきやならないので、やっぱりもう一回、ちょっと金原の方と話しあつて要望書を出し直すような形を取つたらいかがですか。

○委員長（芳賀芳夫君） 今、徳田委員のお話もそういう方法もあるかと。

只、今回、提示された請願については、ここまで審議をしてきたわけですから、一定の方向を見出してですね、その後に新たなそういう提示は、それはまた別な話になると思う。皆さんもそういうことで何とかしたいという気持ちは変わってないと思いますよ。

今回の請願については一応閉じてですね、そのあとにいろいろまた組合員の方々も考えもあるでしょうから、そういうもので具体的な提示をさせてもらうと、そういうことでそれは別問題の話ですから。取り敢えずは今回の請願については、そういう報告をしたいなと。まとめをしたいと。このように思っていますけど、皆さんどうですか。

日置君。

○5番（日置紳一君） 委員長が言ったとおり、この請願、今出されている請願に対して途中からまた内容を変えて、もう一回続けて出すということにはならないと。だから、結果が不本意であっても一回ここで閉じて、また新たな請願を出してもらわなければこの中に違う内容でまた出すということには、まず議員必携見てもそういうことにはなつないので、そういう方向で行くべきだと思います。

○委員長（芳賀芳夫君） 関連して皆さんご意見ございませんか。

無ければ皆さんの方の意見はですね、まとめということあります。反対賛成ということにはなりません。委員会としては。

徳田委員の言われる新たなそういった23組合のことでもあります。全体に降りか

かる分、そういうことも含めて新たなそういうた請願があれば、その時にまた検討すると、そういうことにしたいと思いますけど、皆さんいかがですか。

(「よろしいです」の声あり)

徳田委員、そういうことで、ご理解いただけますか。

それでは、意見も出尽くしたかと思います。

委員会報告の内容をまとめたいと思います。委員会報告の内容をまとめることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。

それでは、ただ今、委員の皆様からいただきました意見をもとに整理をし、次回委員会で確認の上、議長に提出することといたしたいのでありますですがそれでよろしいでしょうか。

他になければ次の開催の日程について協議いたします。次回の日程について正副委員長、事務局に一任いただきたいと思いますが、すみません。ちょっとともどります。

只今、委員会報告ということの了解をいただきましたが、内容等については、これまで目視による現地確認、意見交換、それと工事業者も含めた協議をして参りました。さらには今日、理事者からの経過説明ということでありますけれども、まとめとしては行政側にとってみれば、いろいろその制度等があるかと思います。そういうた情報収集を徹底していただきたいと。その事をもとに住民の組合員の皆さん、金原地区の自治組合の皆さんと協議を重ねながら鋭意努力をしていただきたいなという方向でまとめていきたいと思いますが、そういう方向でよろしいでしょうか。

○9番（徳田栄邦君） 今回のテレビ共聴難聴地区の出した要望書だか陳情書だか知らんけど、町に出したものに対しては門前払いみたいな形で終わってるんですよね。理事者のほうは。全然結論も何も出してないわけでしょ。ですから、私が言るのは、また同じような形の物を出してもいつも門前払いされてしまうんですから、その辺のところをきちっとやっぱり答申書の中に今、委員長が言われたようにもっと親身になってこの問題に対して取り組んでもらうようなそういうやつぱり文言というのも一語入れて私はつくって欲しいと思いますけどもいかがですか。

○委員長（芳賀芳夫君） そういう意見も加えながら作成していきたいなというふうに思います。

ただ、その門前払いだとそういうことの事実確認はしておりません。そういうことはあまり無いのかなというふうには思いますけども、やはり今までのそういう連携といいますか協議、そういう回数といいますかね、中々その折り合わない部分があったのかなと、今回こういう特別委員会を設置して方向性を示すわけですから、そういうことは無いように理事者のほうにも議長を通じてお伝えをしていきたいなというふうに思います。

それでは、ただ今、徳田委員から言われた意見も組み入れながら採択として報告書を作成して参りたいというふうに思いますけどもよろしいですか。

無ければ次回の開催日程でありますけども、日程については、正副・事務局に一任せさせていただきたいと思いますけどもよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（芳賀芳夫君） ご異議がないので、正副委員長と事務局、調整の上、招集日程を決めさせていただきます。

以上で議題1を終わります。

#### ◎議題2

○委員長（芳賀芳夫君） 次に議題2、その他を議題といたします。

議員の皆さんから何かございますか。

#### ◎閉会の宣告

○委員長（芳賀芳夫君） 無いようですので、それでは本日の第4回特別委員会はこれをもちまして閉会といたします。

御協力ありがとうございました。

閉会 11時10分